

令和 8 年度予算編成の基本方針

企業局の現状

山口県企業局は、地方公営企業としての「公共性」と「経済性」を最大限に発揮するという基本原則の下で、水資源を開発して有効に利用することにより、県産業の発展と県民の福祉の増進を図るため、13の水力発電所及び15の工業用水道を設置し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献しているところです。

今後もその役割を果たしていくため、電気事業では、クリーンエネルギーを安定的・継続的に供給するとともに、電力システム改革など経営環境の変化に的確に対応し、安定した経営基盤を維持していく必要があります。

また、工業用水道事業では、企業ニーズや社会・経済環境の変化などに的確に対応し、工業用水を安定供給するとともに、需要開拓の取組により、未契約水の解消を進め、低廉な料金水準と新規契約の好循環を生み出していく必要があります。

令和 8 年度予算編成の基本方針

「第 4 次経営計画(改定版)」を踏まえ、目指すべき将来像の実現のため、計画に掲げる 4 つの基本方針を柱に、施設の老朽化、国のエネルギー政策やデジタル化の進展など、企業局を取り巻く経営環境の変化にも的確に対応し、計画的かつ効果的な施策の推進を図り、電気・工業用水の安定供給を確保します。

